

堺ダイ企第230号
令和7年6月6日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市市民人権局
ダイバーシティ推進部長

堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査及び
堺市人権に関する市民意識調査の実施について（依頼）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市男女共同参画行政及び人権行政にご協力賜りありがとうございます。
ます。

さて、別添のとおり堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査及び堺市
人権に関する市民意識調査を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

（問合せ先）堺市 市民人権局 ダイバーシティ推進部

ダイバーシティ企画課

①堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査

（担当 安澤）

②堺市人権に関する市民意識調査

（担当 佃）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

①TEL（072）228-7408（直通）

②TEL（072）228-7159（直通）

FAX（072）228-8070

堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査について

1. 実施目的 本調査を実施・分析を行い、課題等を把握することにより
「男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づく基本
計画である「(仮称) 第 6 期さかい男女共同参画プラン」の
策定に向けた基本的な考え方の整理を目的とする。
2. 調査範囲 堺市内全域
3. 調査期間 令和 7 年 7 月上旬から下旬(約 3 週間)
4. 調査対象 満 18 歳以上の男女市民の中から無作為に抽出した 4,000 人
(区域別の人口比、性比により無作為で抽出)
5. 調査方法 郵送、インターネット回答の併用、無記名回答
6. 調査項目 (1) 男女の役割や地位に関する意識 (2) 家庭生活
(3) こどもの教育 (4) 介護 (5) 仕事
(6) 地域・生活全般 (7) 様々な暴力
(8) 配偶者や交際相手等からの暴力
(9) 防災対策
(10) 男女共同参画に関する言葉や施策

堺市人権に関する市民意識調査について

1. 実施目的 本調査は、「人権擁護宣言都市」にふさわしい人権が尊重されるまちづくりを推進するため、市民の人権に関する意識の現状を把握し、今後の人権教育・啓発施策の方向性を明らかにすることを目的に実施する。
2. 調査範囲 堺市内全域
3. 調査期間 令和 7 年 8 月上旬から下旬（約 3 週間）
4. 調査対象 満 16 歳以上の男女市民の中から無作為に抽出した 4,000 人
（区域別の人口比、性比により無作為で抽出）
5. 調査方法 郵送・インターネット回答の併用、無記名回答
6. 調査項目 (1) 人権に関する考え方 (2) 自分自身に関すること
 (3) 同和問題（部落差別） (4) 女性の人権 (5) こどもの人権
 (6) 障害者の人権 (7) 高齢者の人権
 (8) 日本に住む外国にルーツのある人の人権 (9) 様々な人権
 (10) ダイバーシティ (11) 人権問題の啓発活動
 (12) あなた自身